

第6章 計画推進と評価

1 計画の推進体制

(1) 計画の周知

今回、策定した健康づくり計画の内容を広く市民に周知・啓発するため、広報やホームページなどを通じて計画の内容を公表します。

また、健康づくりの各種事業やイベント、健康診査等の機会を通じて、健康づくり計画で示す市の方針や今後の取り組みなどのPRを図るとともに、市民の健康管理に対する意識改革を促し、市民総参加の健康づくりの機運を高めます。

(2) 推進体制

健康づくり計画の有効性を高めるために、健康を核としたまちづくりに関する意識付けの徹底と部門間の連携強化を進めます。

また、従来からの健康づくりの各種事業や健康診査などの強化を図るとともに、保健委員会をはじめとする地域団体や保健医療機関等との協働により、市民が主体的に取り組む「食と運動・スポーツによる健康づくり」を支援し、健康で生きがいと幸せあふれる“健幸”都市づくりと地域の活性化を推進していきます。



